

食安輸発第0319004号

平成21年3月19日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

標記については、平成20年3月31日付け食安輸発第0331001号(最終改正：平成21年3月9日付け食安輸発第0309001号)にて通知したところですが、今般、輸入時のモニタリング検査において、米国産コーンミールからアフラトキシンを検出したことから、米国産とうもろこし(甘味種を除く。)に対する検査命令の対象食品にとうもろこし粉を追加することとしましたので、御了知の上、関係業者への周知方よろしくをお願いします。

なお、同通知の別表1を別添のとおり改めます。

<違反事例>

品名：コーンミール

輸出国：米国

輸入者：株式会社 エムジーアール

製造者：WILKINS-ROGERS INC.

届出数量及び重量：2,400 バッグ、5,433kg

検査結果：アフラトキシン陽性(B<sub>1</sub>として 13ppb及び15ppb検出、基準：含有してはならない)

届出先：大阪検疫所

違反確定日：平成21年3月17日

措置状況：全量保管中